

発議案第 4 号

訪問介護の基本報酬を始めとした介護報酬の引上げを求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 7 年 3 月 12 日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠
賛成者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
	同	堀 口 明 子
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、訪問介護の基本報酬を始めとした介護報酬の引上げを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

訪問介護の基本報酬を始めとした介護報酬の引上げを求める意見
書

株式会社東京商工リサーチの調査によると、２０２４年の介護事業者の倒産件数は１７２件で、これまで最多だった２０２２年の１４３件を上回る事態となっている。特に業種別で最多となっている訪問介護事業は８１件であり、そのほとんどが地域に密着した小規模・零細事業者である。身体介護、生活援助等、訪問介護は要介護者及びその家族の生活を支える上で欠かせないサービスであり、このままでは在宅介護が続けられず、介護崩壊を招きかねない。

また、訪問介護は特に人手不足が深刻であり、ホームヘルパーの有効求人倍率は２０２２年度が１５．５３倍、２０２３年度が１４．１４倍と高い水準となっている。加えて、ホームヘルパーの給与は常勤でも全産業平均と比較して月額で約７万円低くなっているにもかかわらず、２０２４年度の介護報酬改定では訪問介護の基本報酬が２～３％引き下げられ、これにより人手不足に拍車が掛かり、事業者からは悲鳴が上がっている。

介護難民の増加や介護崩壊を防ぐためには、介護報酬の引上げが必要不可欠である。

よって、本市議会は国に対し、訪問介護の基本報酬を始めとした介護報酬の引上げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年３月２４日

八 千 代 市 議 会

提出先

内 閣 総 理 大 臣 様
厚 生 労 働 大 臣 様